

平成25年度 第2回 函館市南茅部地域審議会会議録

開催日時	平成25年10月30日 水曜日 午後1時30分～午後3時30分		
開催場所	函館市南茅部支所3階 多目的ホール		
内 容	<p>報告事項</p> <p>(1) 諸般の報告</p> <p>(2) 白尻漁港臨港道路について</p> <p>(3) 学校施設の耐震化について</p> <p>議 題</p> <p>(1) 平成26年度地域別事業計画(案)について</p> <p>(2) 合併建設計画の変更について(諮問)</p> <p>地域振興全般に関する意見交換</p> <p>(1) 地域会館について</p> <p>その他</p> <p>(1) 公共交通のあり方について</p> <p>(2) 函館国際水産・海洋都市構想の取り組み状況について</p> <p>(3) 高齢者等入浴優待事業について</p>		
出席委員	<p>熊谷儀一委員 高谷委員 藤川委員 山下委員 遠山委員 佐々木委員 坂井委員 張磨委員 坂本委員 中村委員 齊藤委員 熊谷真理子委員 (計12名)</p> <p>・報道関係 (計0社)</p> <p>・傍聴者 (計0名)</p>		
欠席委員	木原委員 工藤委員 野口委員 (計3名)		
事務局の出席者の職氏名	<p>南茅部支所長 國安秀範</p> <p>同地域振興課長 進藤昭彦</p> <p>同市民福祉課長 小枝精一</p> <p>同産業建設課長 川井敏彦</p> <p>同地域振興課主査 西谷光一</p> <p>同地域振興課主任 飯田敏次</p> <p>南茅部教育事務所長 田名部洋</p> <p>市立函館南茅部病院事務長 加我賢也</p>	<p>企画部長 谷口 諭</p> <p>同計画推進室長 湯浅隆幸</p> <p>同計画推進室計画調整課長 田畑聡文</p> <p>同計画推進室政策推進課長 手塚祐一</p> <p>同参事 本吉 勲</p> <p>同計画推進室計画調整課主査 川口 洋</p> <p>同計画推進室計画調整課主事1級 江藤彰洋</p> <p>保健福祉部次長 藤田公美</p> <p>同高齢福祉課主査 出川英二</p> <p>教育委員会生涯学習部施設課長 秋元裕志</p>	<p>(計18名)</p>

1 開会（午後1時30分）

事務局
(進藤課長)

ただ今より、平成25年度第2回函館市南茅部地域審議会を開会します。

2 会長あいさつ

熊谷会長

<挨拶要点>

皆様、ご苦労さまでございます。

川汲峠の紅葉も一段と綺麗な色になって参りました。そしてまた一雨ごとに寒くなって参りまして、雪の季節を間近に感じられるところでもございます。本日は何かとお忙しい中、皆さんそれぞれにご出席いただきまして大変ありがとうございます。

そしてまた、市の方からも谷口企画部長をはじめ、多くの関係の皆さまのご出席をいただき、心よりお礼を申し上げます。

本日の審議会でございますが、平成26年度の事業計画（案）の説明をいただき、皆さんからご意見をいただくほか、合併建設計画の変更についての諮問をはじめ、案件が多めになっております。

しかしながら、会議終了後には、前回、延期をいたしました垣ノ島遺跡の視察も予定しておりますので、皆様には、会議の円滑な進行にご協力のほど何卒よろしくお願いいたします。

それでは、委員の皆さんのご意見・ご提言をご期待申し上げて開会に当たっての挨拶といたします。よろしくお願いいたします。

3 支所長あいさつ

國安支所長

<挨拶要点>

本日は、何かとお忙しいところ、ご出席いただきまして心より感謝申し上げます。

本年度の事業におきましては、公民館の改修や東消防署南茅部支署の事業が、皆さんご存じのとおり順調に進んでいるところでございますし、尾札部道路の大船工区につきましては、国の事業でございますが、10月19日に事業説明会ということで地元で説明会を開催してございます。いずれも順調に本年度の事業を進めておりますのでご報告申し上げます。

本日の会議は、先ほど会長の方から説明がありましたとおり、平成26年度事業の事業計画（案）をご審議いただく大事な場でございます。

また、案件も多くございますので、各部局からもたくさん職員が出席してございますが、私からも、委員の皆様活発なご意見、ご提言をお願いいたしまして、簡単ではございますが、挨拶に代えさせていただきます。よろしくお願いいたします。

4 出席委員の報告

事務局
(進藤課長)

出席者12人、欠席者3人、地域審議会の設置に関する規程第8条第3項の規定により、会議の成立をご報告いたします。

5 報告事項

(1) 諸般の報告

熊谷会長

それでは、次第により進めてまいります。

日程5の報告事項についてであります。 (1) 諸般の報告について、國安支所長より報告をお願いいたします。

國安支所長

それでは、私の方から諸般の報告について4点ほど報告させていただきます。1点目は平成25年第3回市議会定例会についてでございます。南茅部の関連といたしましては、佐々木議員の方から、東部4支所管内の教職員住宅等の使用状況についての質疑を受けました。そのなかで南茅部支所管内の教職員住宅については、特に空き戸数が多く維持管理費も増大する中で空いている住宅の活用方法などを考えるべきではないかということでご質問いただきました。それに対しまして、生涯学習部長の方から、今後の教職員住宅の未入居の状況を見ながら、教職員住宅として一定程度の必要戸数を見定めるとともに、一般の方への売却や貸与を含めて活用方法を検討して参りたいとの答弁がありました。このほかに、数名の議員から縄文遺跡群の世界遺産登録の取り組み状況や、縄文文化交流センターの指定管理者制度導入に関する質問、また、老人福祉センターの入浴料の有料化に関して、東部4支所管内の入浴優待事業の内容と利用者数についての質問がありました。それぞれ、担当部局長の方から答弁をさせていただきます。

2点目といたしまして、商工会縄文まつりについてでございます。昨年引き続きまして2回目となりますが、9月22日の日曜日に東商工会の主催により縄文文化交流センターで開催されました。

私も午後から敬老会に出席ということで午前中だけ見させていただきましたが、今年は南茅部高校の生徒さんの参加をいただきまして、縄文音楽と書道を融合させたパフォーマンスや縄文衣装のファッションショーといった趣向を凝らした催しが行われたほか、恒例の縄文浜鍋の配布や世界遺産登録を願った餅まきも行われてございます。天候にも恵まれまして盛況に終わったところでございます。

3点目といたしまして、第13回とことん浜味祭りでございます。10月6日の日曜日に黒鷲漁港で開催されました。当日は少し曇り模様でございましたが、風がなく、この時期にしては、非常に温かい天候にも恵まれ、サケやブリなどの鮮魚販売のほか、魚のつかみ取りやジャンケン大会など、楽しい催し物が行われてございます。子どもさんや家族連れなど地域内外からたくさんの方にご来場いただきました。

4点目といたしましては、前回の審議会でもお話しさせていただきました保育園の民営化等についてでございます。

	<p>保育園の民営化等につきまして、現在、子ども未来部を中心といたしまして庁内で検討してございます。近々方針がまとまるということでございますので、まとまり次第、皆様に資料の提供をさせていただきたいと存じますのでよろしく願いいたします。</p> <p>私からは以上でございます。</p>
熊谷会長	<p>報告が終わりましたので、質疑に入ります。</p> <p>質疑ありませんか？</p>
佐々木委員	<p>以前、質問した件でもう一度確認するが、教職員住宅の空いているところについて、危ない建物を取り壊していくとか、人を入れていくなど、具体的なことは何も進んでいないということか？</p>
國安支所長	<p>議会の議論の中では、東部4支所管内の教職員住宅の余剰住宅について、南茅部地域では8戸あり、余剰戸数が多いのでどうなのかということを受け答えをさせていただきました。それについては教育委員会で見定めるということで、今、どの数が適正かということを検討しております。その中で、教育で適正戸数以外の部分であれば、先ほど報告いたしましたとおり、一般の方への貸与や売買など、段階的にそうなります。現在、少しでも売買などができるように検討しております。それ以外の老朽住宅は売却なのか解体なのか教育委員会として検討しているところでございます。</p>
佐々木委員	<p>私が一番心配しているのは、老朽化した住宅を放置したままでは、子どもたちがいたずらで入ったりする可能性もあり、近所の人たちは気になるから注意していると思うが、それだけではパトロールにならないと思うし、何かあった時に後から大変なことになる事態も考えられるので、市の方でもパトロールするなどチェックして欲しい。</p>
田名部所長	<p>使用していない住宅の管理についてということですが、老朽化して使っていない住宅につきましては、現在、入居できる状態となっておりませんので、あくまでも教育委員会の整理としては解体するという計画であります。先ほど支所長から説明がありましたが、使える住宅については25戸あり、そのうち17戸入居しております。教育委員会では、将来的な見通しの中で使える住宅を見定めるということで、一定の規模は残していきたいという考え方です。木直小学校のように、統合され、遠い地域の教職員住宅については、いろいろな利用を考えていこうという計画で進んでおります。</p>
國安支所長	<p>老朽化住宅の適正管理につきましては教育事務所の所管になりますが、パトロールを実施するなど適正管理に努めたいと思います。</p>
佐々木委員	<p>今後解体する計画といってもそれまでのスパンが問題であって、10年、15年と放置されることになれば、見た目もそうだし、子どもの火遊びなどで出火することも考えられるので、早めに解体してもらいたい。</p>

國安支所長	<p>本日は教育委員会の施設課長も出席してご意見をお聞きしておりますし、支所としても教育委員会に要望して参りたいと思っております。</p>
熊谷会長	<p>佐々木委員の要望については、住宅について適正管理をしてほしいということによろしいですね。 他にありませんか？</p>
遠山委員	<p>保育園の民営化についてお尋ねする。 尾札部保育園に隣接していた消防署が老朽化もあるだろうし、災害が起きた時に機動的に動けるといふ趣旨もあるだろうが、高台に新築されている。隣接している保育園が現在の場所で、果たして災害が起きた時に対応できるのか。行政が管理するものであれば移設も可能なのだろうが、ここで民間に譲渡してしまうと、あとは民間の判断に委ねることになる。一時、保護者の方たちが、高台へ移転するよう署名活動をしていたと聞いており、そうした経緯も考えると、民間にそのまま譲渡して現在の場所でそのまま継続しているものなのか。行政として、高台に移設するよう指導する意思があるのかを聞きたい。</p>
國安支所長	<p>先ほどの報告が少し説明不足でしたので補足させていただきますと、今の尾札部保育園の民営統合化の検討について、民営化の手法からいいますと、現在の建物をそのまま譲渡するのではなく、次に建設すべき土地を市で購入し、そこに民間が市から補助をもらって建設することになります。全容はまだ検討中で詳細についてはお答えすることができませんが、そういった面も含めて父母の方の声をお伝えする中で、子ども未来部が総合的に勘案し、民営統合化の案を検討中でございます。</p>
遠山委員	<p>現在、尾札部保育園と臼尻保育園のふたつの保育園があるが、統合してどこかほかの場所に建てるといふことで良いのか？</p>
國安支所長	<p>やはり、保育園の子どもさん方の数や将来的なことも考えながら、効率的な運営ができるということ、現在、民営統合化を検討しておりますので、当然そういった視野で検討を進めているところでございます。決まり次第、報道もそうですが、その前に議会等に報告する内容につきまして皆様方に資料等を提供したいと思っております。本来であれば、この場で詳細について報告できる予定でしたが、いろいろ内部で検討することが多く調整がつかなかったため、今日は皆様に資料を提供することができなく申し訳ありません。</p>
遠山委員	<p>父母の方との話し合いは既に済んでいるということの良いのか？</p>
國安支所長	<p>きちっとした案が決まってから父母の方のご意見を聞いて進めるということですので、まだ父母の方にはお話ししておりません。</p>

熊谷会長	他にありませんか？ (特に無し) 特に無いようですので、質疑を終了します。
(2) 臼尻漁港臨港道路について	
産業建設課 (川井課長)	(資料1のとおり説明)
熊谷会長	報告が終わりましたので、質疑に入ります。 質疑ありませんか？
佐々木委員	臼尻地区の住民には説明をしているのか？
産業建設課 (川井課長)	地域の方には臨港道路整備の期成会というものがございまして、そちらに説明しております。また、地域住民の方にもだいたいのルートについて2年ほど前に説明をしており、概略のルートも示しております。
佐々木委員	このルートに対して不満の声などは上がっていないのか？
産業建設課 (川井課長)	今のところ、このルートについての不満は出ておりません。
佐々木委員	ルートがS字のように曲がっている理由を教えてください。
産業建設課 (川井課長)	この事業は、もともと平成13年頃から計画されているものです。当初の計画は、埋蔵文化財の包蔵地を避けるために臼尻漁港の端から海を埋め立てし、豊崎方面から山に上っていくルートでした。これまでの間、漁業者の方から、海をつぶさないでほしいということで反対意見もございました。そうした中で、埋蔵文化財の調査も進んでまいりまして、どうやら今回のS字のルートの辺りで重要遺跡が薄いだらうということで、当初の計画より安浦側に寄って、埋め立ても解消しながら漁港から上がるコースになったところ です。 なぜS字かと申しますと、道路の勾配は6%が限界ですが、バイパスまでの高さの関係もあり、道路を蛇行させて距離を長くし5～6%の勾配を維持する必要があることや、カーブのRを切るための基準などいろいろな要素があつて、安浦側に少し寄ってS字になったということになります。
遠山委員	用地買収のスピードにもよると思うが、供用開始はいつ頃を予定しているのか？
産業建設課 (川井課長)	先般の地域審議会でも申し上げましたが、用地買収が順調に25年度で完了できれば、すぐに遺跡の調査に入り、その調査も1年で完了となれば、

熊谷会長	<p>3年後に着工できるかなとの見通しは立てましたが、用地買収については、相続関係者の多いところが数件あり、25年度中の完了は難しい状況にあります。函館開発建設部と詰めてはおりますが、明確な工事着工年度につきましては、今のところ、まだ答弁できない状況であります。</p> <p>期成会の方にもそのような状況で、逐次報告するということで了解を得ております。なお、状況が見え次第、地域審議会の諸般の報告の中で報告していきたいと思っております。</p> <p>全体的には、3年後を目途にしているが、用地買収等の関係で少し遅れる可能性があるとのことでございます。</p> <p>他にありませんか？</p> <p>(特になし)</p> <p>特に無いようですので、質疑を終了します。</p>
(3) 学校施設の耐震化について	
生涯学習部 (秋元課長)	(資料2のとおり説明)
熊谷会長	<p>報告が終わりましたので、質疑に入ります。</p> <p>質疑ありませんか？</p> <p>(特に無し)</p> <p>特に無いようですので、質疑を終了します。</p>
6 議 題	
(1) 平成26年度地域別事業計画(案)について	
熊谷会長	<p>日程6の議題に入ります。</p> <p>(1) 平成26年度地域別事業計画(案)について、事務局から説明願います。</p>
事務局 (進藤課長)	(資料3のとおり説明)
熊谷会長	<p>ただ今、平成26年度地域別事業計画(案)の説明が終わりました。予算書については3月の地域審議会で審議されますので、今回は事業計画(案)ということになります。前年並みだと思っておりますが、この件について質疑を行いたいと思っております。</p> <p>質疑ありませんか？</p>
坂本委員	<p>南茅部地域ではないが、1ページの全域にわたるものの欄に水産物の販売戦略とブランド化の推進とあるが、具体的にどのようなものがあるのか説明</p>

	してほしい。
産業建設課 (川井課長)	本事業につきましては、本庁水産課の事業でございまして、例えば地元の魚、イカなどをどのように販路を広げるかですとか、こういった付加価値を付けられるかということに取り組むとは聞いておりますが、詳細については把握しておりません。
坂本委員	南茅部地域の欄に記載していない件ではあるが、当地域の場合、水産物の取り扱いが多いということで、今年の漁模様を見てみると、秋口、例年に比べブリが大量に捕れるなど、結果的に水温の関係で、サケが獲れなかったり、イカが少なくなったり、獲れるものが変わってきている中で、今後、そういったことを見据え、明確にしたうえで販路拡大などに取り組んでいかなければならないのではないかと。そういった観点で質問をさせていただいた。当地域の海でも、獲れる魚の種類も変わってきているということで、そういったことも視野に入れ、取り組んでほしい。
産業建設課 (川井課長)	坂本委員の発言のとおり、例えば、戸井地域の方では、漁業者の方が、自分で釣ったブリを、血の抜き方や神経の切り方などでブランド化に取り組んでおり、水産課でも支援しているようでございます。今年、南茅部の方につきましては、ご存知のように大漁であったということでございます。販路拡大については、漁協の方も相当苦労してございますが、大量に上がった関係で、取扱業者の冷蔵庫が満杯になったり、その中で小型のものが多かったこともあり、大きなもののブランド化には手を付けられなかったということは聞いております。漁協の方でも10キロ台の大きなブリのブランド化については視野に入れておりますので、今後の参考になるものと考えております。
坂本委員	それでは、今後の具体的な取り組みについてよろしくお願ひしたい。
熊谷会長	この件については、本庁の水産課の方で担当していると答弁がございましたが、次の審議会で資料提供等の必要はありませんか？
坂本委員	取り組みの参考にしてもらえれば特に必要ありません。
熊谷会長	その他ありませんか？
遠山委員	以前いただいた過疎計画に、国道・道道の整備促進という項目がある。昨日、尾札部バイパスの早期完成をとということで開建をお願いしてきたが、私は、むしろ、道道函館南茅部線の整備の方が遥かに重要な課題ではないかと感じている。前々回でも話したが、現在、川汲トンネルの南茅部側の落石防止などの工事を行っているが、川汲公園に降りて上を見上げて道道の状況を見た時に、まさに崩落しても不思議ではないような状況のところを道路が走っている。この状況を放置しておく、これだけの異常気象もあるので、道路

	<p>自体が崩落してしまう可能性が往々にしてあると思っている。今でも一部の路肩で壊れている部分もあって、それが即影響するようなものか分からないが、交通量から見ても、バイパスより遥かに通行する車が多いと思う。これを市として、今後、道に対してでも、どのような形での整備を求めていくのか。そういった意思があるのかどうか聞かせてほしい。</p>
<p>産業建設課 (川井課長)</p>	<p>道道整備の関係全般のことに係ると思いますが、支所としても、北海道の方に要望を申し上げており、道の方は路線の状況を、そしてまた、道路管理の委託業者でも降雨状況等をパトロールしながら把握しております。</p> <p>北海道の予算からいっても、今工事を進めている危険な部分の崩落防止が精一杯ということで、拡幅や全面的な擁壁施工というものも要望はしておりますが、今のところ、北海道で対応できる範囲がだいぶ限られているという状況でございます。</p> <p>支所としても、今後も道路整備について、今の意見も踏まえて要望をして参りたいと思います。</p>
<p>遠山委員</p>	<p>現在、落石に関する工事は継続して実施されているが、私は、むしろ、道路自体が崩落する方を心配している。今回の伊豆大島での大雨災害のことを考えても、あの道路が崩落するということは、南茅部にとっては手足をもがれてしまうような状況になってしまう。皆さんご存知かと思うが、川汲公園から道道を見上げてみると、明らかにこのままではまずいということが分かると思う。それをきちっと北海道の方に伝えて早急な対策が必要だと思う。崩落してしまってから復旧するといっても大変なことになってしまうし、経済的な損失も多いし、生活道路なので人の足にもかなりの影響が出ると思うので、きちっと対応してほしい。</p>
<p>産業建設課 (川井課長)</p>	<p>前段の答弁についてですが、道路から上の法面の関係で答弁させていただきました。遠山委員からお話があったのは道路から下の法面、道路の崩落ということの心配でございますので、北海道に対して現地の確認、診断等について改めて要望して参りたいと思います。</p>
<p>遠山委員</p>	<p>8 ページの青函ツイン交流の実施に関連し、過疎計画の中に、4 地域がこれまで積み上げてきた他の自治体との交流事業を引き続き取り組むということが書かれている。青森との交流の中で、旧町村の時代に南茅部だけに限らず他の地域でも姉妹町村を結んでいた経緯がある。南茅部でも佐井村と姉妹町村を結んでいて、かなり活発な交流をしていた。合併とともに姉妹町村が解消されたが、今ここで青函交流をしようという時に、これらの昔の交流というものが生きてくると思う。佐井村と姉妹町村を結ばないにしても、それらの町村との交流を図ることによって青函との結びつきが更になるのではと思うが、市としてどういう考えを持っているか聞かせてほしい。</p>
<p>市民福祉課 (小枝課長)</p>	<p>南茅部における旧姉妹町村との交流につきましては、現在も1年毎に相互訪問を行い佐井村との交流を続けております。昨年は、南茅部の町内会が</p>

	<p>佐井村を訪問し、来年は佐井村の町内会が南茅部を訪問するといったように町内会単位で交流を続けております。</p>
<p>遠山委員</p>	<p>それは函館市の行事としてか、それとも南茅部支所の行事としての事業か？</p> <p>過疎計画の地域間交流の中で旧姉妹町村との交流事業について掲載されているが、この事業というのが、今の答弁からすると南茅部と佐井村は仲が良かったから今も交流を継続しているというだけの話であって、きちっとした市の事業としてそれが認められている事業なのかどうか知りたい。まさに今、大間とのフェリーがあれだけ活発に動くとなると、もっともっと大きな交流の場が開けていくのかと思っているので、その辺りの事業の経緯を教えてください。</p>
<p>市民福祉課 (小枝課長)</p>	<p>南茅部地域について申しますと、市の事業としてではなく、町内会として地域の方々との交流を続けているものです。支所としても応援はしておりますが、市の事業かと問われますと町内会の事業ということになります。</p> <p>函館市全体となりますと、他の地域につきましても交流を継続しているようですが、市の事業であるかどうかなど詳細は把握しておりません。</p>
<p>遠山委員</p>	<p>南茅部町の時代は、議員、商工会、町内会、スポーツ少年団も交流をしていた。そういった交流というものを、民間レベルでもそうだが、後押しとして市の援助があればもっともっと活発な交流が進んでいくと思う。市が進めている青函交流事業の一環としてきちっと位置付けられれば、交流がもっと盛んになると思うが、どう考えているのか？</p>
<p>國安支所長</p>	<p>青函ツイン交流の実施につきましては、今は広く弘前市などと新幹線の関係で交流していますが、もともと函館市と青森市のツインシティとしての交流の関係で、そのほかにも地域間交流ということも行っています。所管は企画部になりますが、現在、青函は新幹線の関係でどんどん広がってきておりますので、そういったものの中に、南茅部地域単独で市の事業としてスムーズに組み入れられるかどうかという、すんなりとは行えないことも考えられますので、その辺りも含めて検討させていただきたいと思います。</p>
<p>遠山委員</p>	<p>今、たまたまツイン交流が目についたので話したが、縄文遺跡の交流にしても、三内丸山と大船遺跡はいつも比較されるようなことがあると思うし、お互いに世界遺産登録に向けての共通の取り組みもあり、交流のネットワークの選択肢をたくさん広げておくことが幅広く奥行きのある交流になると思う。ツインだからと言って二つだけやればいいというものではなく、その中でどれだけ奥行きのある交流ができるかということを考えていくと、今のような方法があるだろうし、縄文を通じての交流もあるだろうし、そういったもう少し幅広い交流の方法を考えたらいいのではないかと提議する。答弁はいりません。以上です。</p>

熊谷会長	他にありませんか？
山下委員	南茅部地域の欄には記載されていないが、3ページに防災訓練について記載されている。南茅部地域で町内会でも町全体でも避難訓練や防災訓練を実施する予定はあるのか。また、今まで一度でもそういうようなことをやったことがあるのか教えてほしい。
地域振興課 (進藤課長)	南茅部地域では、8町内会ありますが、今までに川汲町内会で実施しています。全体では、やったことはありませんが、今後、先般津波避難マニュアルも作ったので、町内会とそういった話をしていきたいと思っております。
熊谷会長	各地域で積極的に防災訓練をやられているが、進藤課長から答弁がありましたとおり、個々の町内会にそれぞれ協力要請をしていって全体的なものにしていくということなので、ご理解していただきたいと思えます。 他にありませんか？
遠山委員	各町内会で津波避難マニュアルが作成されたが、作成の経緯を聞きたい。どういふ方たちが集まってどういふ議論がされて作られたのか？
地域振興課 (進藤課長)	これまで、3.11から町内会と支所とで避難の話をしてきました。北海道でも津波のシミュレーションを作ったり、市の方でも全体的な津波避難計画といったものを作っております。そういうものと同時並行的に、町内会と津波避難についてどうするかということをお話したり、そういった積み重ねがあって、支所も関わりながら、最終的に町内会が主体となって、町内会ごとに避難マニュアルを作成したものです。
遠山委員	大変貴重な資料で、有事の時に、たぶん心づもりはできると思うが、ただ一つ残念なのは、避難する時に車で対応するのか徒歩なのか。車で対応した時どういったことが起こるのか想定されていない。車のことは少ししか書いておらず、おそらく徒歩でというのが基本になるのだろうが、そうするとバイパスに避難できる地域とそうでない地域と違ってくると思う。それと津波の到達時刻というのがあるが、例えば30分であれば車で逃げようとか、10分だったら歩くとか、そういった基準がどこかにないと、車で避難した時に、どこかにきちんと収まらないと渋滞が起きて二次災害が起こる可能性がある。そういうことを想定しなければちょっと不備があるのかなと思う。最悪でも、車で避難する時に、この地域の人ほどこのグラウンドとか、そちらの地域の人、どこの広場とか、そういうことまで想定する必要があると思うがどう考えているのか？
地域振興課 (進藤課長)	北海道の方で作ったシミュレーションによると、津波到着までだいたい40分くらいあります。基本的には当然、避難は徒歩ですが、この地域の場合、避難所までの距離を考えると車を使用せざるを得ないというのがありますが、40分という時間を考えると間に合うだろうと考えています。

遠山委員	むしろ、車は禁止とうたってしまった方がいいのかなと思う。例えばこの地域の人は車で避難してください。この地域の人は徒歩で避難してくださいなど、振り分けした方が混乱がないのではないかと。いざという時に車を頼ると思うので、そういう時に車はだめだったよと頭があると、やむを得なくて徒歩で逃げると思う。そういう時に混乱が起きないように方法をどこかに示しておく必要があると思う。
熊谷会長	私も関係者の一人ですから、私の方から答弁させていただきますが、先ほどの防災訓練とも関係してきますが、避難方法としては避難マニュアルを作りました。これを基本にして、各町内会で地形そのものも違うし、避難方法も各町内会でそれぞれ協議していかなければならない事項だと思います。支所の方には、町内会毎の対応を、各町内会と早急に協議する方向で考えてもらいたいとお願いしたいと思います。
遠山委員	たぶん町内会毎に対応が違うと思うので、これを基にして各町内会が更にきめ細かい議論をして周知することが大事だと思う。今の答弁で十分です。
熊谷会長	他にありませんか？ (特に無し) 無いようですので、質疑を終了します。
(2) 合併建設計画の変更について (諮問)	
熊谷会長	(2) 合併建設計画の変更について (諮問) について、事務局から説明願います。
企画部 (谷口部長)	(資料4 合併建設計画の変更について (諮問) のとおり説明)
企画部 (田畑課長)	(資料4 合併建設計画の執行状況のとおり説明)
熊谷会長	説明が終わりましたので、質疑に入ります。質疑ありませんか？
遠山委員	今後の計画でいうと4月に答申されるということになる。これは地域審議会からの答申だと思うが、地域住民に対してこの資料を基にして議論していく場を設けて行く予定はあるのか。というのは5つの主要な分野があるが、それぞれに係わる関連する業種の方とか地域住民を集めてそれに関して今後の5年間の計画に対する意見をもらうとか、そういうような会合をする予定はあるのか？

國安支所長	遠山委員からのご質問ですが、計画そのもの自体が変わるといったようなことがございませんので、今のところ、住民の方の意見を伺う機会ということとは考えてございません。
遠山委員	合併後5年経過した時は、地域の方たちの業種毎だったと思うが、それぞれのグループ毎に5年間の計画を検証したという経緯があったように思う。例えばここで10年を区切りにし、地域住民の中にも新たな事業を建設計画に盛り込んでほしいという要望があるかもしれないので、その辺りも吸い上げながら更なる5年間の建設計画を作成していくというのが一つの方法ではないかと感じるがどう考えているのか？
企画部 (谷口部長)	建設計画の数字の積み上げは、あくまでも合併時点で旧5市町村が計画していたものを参考として積み上げたもので、個別の事業まで計画に位置付けている訳ではございません。計画書自体は文章で書かれており、その文言から読み取れる事業、施策に合致する事業であれば、全て計画に位置付けられた事業ということになります。今後、計画が延長になった場合にあと6年ほどありますが、この中で必要があって地域として要望するとなった事業については、支所を通じて要求をすれば、財政状況等いろいろございますが、優先度を勘案して市全体の予算として判断していくということになります。現在の計画書の本文はそのままということですので、そういったことをご理解願いたいと思います。
遠山委員	例えば要望した時に、それは合併建設計画に載っていないので無理ですねとなってしまふ可能性がある。そうであれば事前にある程度意見を吸い上げる場面が必要ではないかを感じるが？
企画部 (谷口部長)	計画書は文章で書かれており、個別事業まで載っていませんので、基本的に合併建設計画に位置付けられない事業はありません。事業の積み上げは、あくまでも合併当時にこういうものが考えられるというもの、例えば水族館の整備というのも入っていますが、それも今は止めたということになっています。これは計画に対する事業の積み上げの中に載っているもので、計画書そのものには、そういう個別の事業まで規定しておりませんので、遠山委員がおっしゃるような、合併建設計画に載っていないのでダメですということはありません。ですから時代の要請ですとか財政の状況等を見て、その時の予算に応じて判断していくということになります。
熊谷会長	計画書に個別事業まで規定されていないということで、いろいろな事業がある中でも、計画のどこかにあてはまるという捉え方でよろしいのかと思いますので、支所を通じて要望していただければと思います。
遠山委員	要望だが、地域づくりというか、まちづくりというか、地域の人が一つになって、この地域を何とかしようという機運を盛り上げるためにも、この10年をいい機会にして、業種ごとでも、地域ごとにでも集まって、これをたたき台にしながらか議論するのもいいのではとの感想を持った。答弁はいり

熊谷会長	<p>ません。</p> <p>他にありませんか？</p> <p>(特に無し)</p> <p>無いようですので、質疑を終了します。</p>
<p>7 地域振興全般に関する意見交換</p> <p>(1) 地域会館について</p>	
熊谷会長	<p>日程7の地域振興全般に関する意見交換を行います。</p> <p>本日は、「地域会館について」ということで1件テーマが出ておりますので、事務局から説明をお願いします。</p>
國安支所長	<p>(資料5のとおり説明)</p>
熊谷会長	<p>説明が終わりましたので、意見交換をしたいと思います。</p> <p>どなたか、ご意見等ございませんか？</p>
藤川委員	<p>会館については、昨日の町内会長会議の中でも支所長から説明を受けた訳だが、今日は、たまたま函館市の幹部職員も多くの皆さんが出席しているので、この地域の会館の必要性について訴えたいと思う。</p> <p>まず、1町内会1会館ということで2、3年前から進められていて、私は町内会長なので、函館市は財源が厳しいということで、地域に入って理解を求めて、数々の反発があったが、やっと、1町内会1会館ということで話がまとまった。今の支所長の説明の中にも、事業仕分の中で、まだまだ爪をかけ、1町内会1会館ではなく、利用者の少ない会館は廃止に向けて検討するとあった。</p> <p>まず、旧函館市内の自治会館との違いは、ここの地域における会館は、まず葬儀が一番主体として使用されている。函館市においては、ほとんどベルコや平安ホールなどを使っており、自治会館を使用していない状況となっている。この地域においては必ずそれが使用されているという現状であり、会館が無くては各地域の葬儀などができないことになる。</p> <p>また、もう1点は、近頃の天候に異変が起きている。伊豆大島の豪雨のようなものも起きており、この地域にもいつ来るか分からない。その中でもこの南茅部地域は、前は海、後ろは山という地形で、がけ崩れの恐れがある訳だが、がけ崩れが起きて家が潰れた時に、その前段でもそうだが、避難する場所が地域会館しかない。津波の場合は逃げなければならないが、がけ崩れの恐れとなった場合は、地域会館を利用する必要性が出てくる。こういう点から地域会館は必ず1町内会1会館の必要性があるということを訴えさせてもらう。以上です。</p>
熊谷会長	<p>地域からの要望ということで受けていただければと思います。</p>

	他にありませんか？
藤川委員	<p>財政が厳しいということで、いろいろな事業に爪をかけているような現実となっている。南茅部でも公民館の改修、消防署の新築、市内でもアリーナの建設等を行い、何十億円も掛かるものを整備している。地域会館の管理費用は、たかが数十万円で、多くかかって百万円単位である。それを事業仕分けの中で、どういう人が仕分けをしているのか分からないが、こういうものに目を付けて削減しようという考えが、私には理解できない。以上です。</p>
熊谷会長	<p>所管部局ではありませんが、ただ今の件について、企画部長から何かお答えいただければと思います。</p>
企画部 (谷口部長)	<p>藤川委員がおっしゃったことは実情として受けとめさせていただきたいと思います。</p> <p>ただもう一つ私の方から申し上げたいのは、合併して10年近くが経ちますので、例えば、高齢者の入浴助成等のように、全市的に統一できるものは統一していこうというようになっています。地域会館も、先ほど支所長の方から説明をさせていただきましたが、確かに人口規模などは違いますが、旧市域では基本的に市で持っている会館はありません。町会が自ら持っていて、持っていないところもありますが、そういう実態が違うということも、まずご理解いただきたいと思います。その中で、いろいろな地域の実情を見て、自主的にやりたいという所は譲渡をしますし、市で管理する必要があるところは別の位置付けを考えて準拠点等に位置付けていきたいということです。</p> <p>基本は皆さんのご理解ということが必要になりますが、そういったことをどのように協議していくかということになります。</p> <p>いただきましたご意見につきましては、担当の方にもお伝えしたいと思います。</p>
熊谷会長	<p>このことについては、先ほど藤川委員からありましたとおり、先日町内会長会議を開いて説明を受けてございます。必要とあれば地域に入って、担当の方から説明をいただいて、地域の人たちに理解してもらえらるような方向も考えなければと思っております。</p> <p>このことについてはよろしいですか？</p> <p>(特に無し)</p> <p>それではほかに意見がないようですので、地域会館についての意見交換を終了します。</p> <p>その他地域振興全般にわたっての意見交換ですが、日程そのものも詰まっておりますので、もしございましたら、次回の審議会にいただければと思います。最後のその他もございまして、関連があるものについては、その他の方でお伺いしたいと思います。</p>

8 その他

(1) 公共交通のあり方について

熊谷会長 | 日程8のその他ですが、情報提供ということで3点ほどございます。まずは公共交通のあり方について説明願います。

企画部
(手塚課長) | (資料6のとおり説明)

熊谷会長 | 説明が終わりましたので、質疑に入ります。
質疑ありませんか？

(特に無し)

無いようですので、質疑を終了します。

(2) 函館国際水産・海洋都市構想の取り組み状況について

熊谷会長 | それでは次に、函館国際水産・海洋都市構想の取り組み状況について説明願います。

企画部
(本吉参事) | (資料7のとおり説明)

熊谷会長 | 説明が終わりましたので、質疑に入ります。
質疑ありませんか？

(特に無し)

無いようですので、質疑を終了します。

(3) 高齢者等入浴優待事業について

熊谷会長 | それでは次に、高齢者等入浴優待事業について説明願います。

保健福祉部
(藤田次長) | それでは私の方から老人福祉センターの入浴料金の有料化および東部4地域の高齢者等入浴優待事業の見直しにつきましてご報告をさせていただきます。

保健福祉部の方では、受益者負担の適正化の観点から、老人福祉センターの入浴料金の有料化について検討を進めて参りましたが、この検討に合わせまして、東部4地域の高齢者等入浴優待事業につきましても、全市的な観点から総合的な見直しが必要ということで検討を進めてきたところでございま

熊谷会長	<p>す。そういったことで、前回、保健福祉部としての考え方がある程度まとまりましたので、8月の審議会で私どもからご説明させていただいたうえで、皆様からのご意見を頂戴したところでございます。しかしながら、その後、10月1日に国の方におきまして消費税が8%に引き上げになるということが決定されましたほか、9月から電気料金の値上げですとか、円安によります燃料費、食料品、そういったものの値上がりなどもありましたので、来年4月からと考えておりました老人福祉センターの入浴料金の有料化および東部4地域の高齢者等入浴優待事業の見直しにつきましては、実施時期を先送りするというところで、当面は現行の制度のままとさせていただくことといたしました。</p> <p>なお、実施時期につきましては、あらためて検討して参りたいと考えてございます。これまで貴重なご意見をいただきましたことに感謝を申し上げますとともに、お騒がせいたしましたことを深くお詫び申し上げます。以上でございます。</p> <p>説明が終わりましたので、質疑に入ります。 質疑ありませんか？</p> <p>(特に無し)</p> <p>無いようですので、質疑を終了します。 それでは全体を通じて何かありませんか？</p> <p>(特に無し)</p> <p>皆様には、長時間にわたり、熱心にご審議いただき、ありがとうございます。 次回の地域審議会は3月を予定してございます。先ほど説明がありました事業計画の予算と、合併建設計画の変更について重点的に審議されるものと思っておりますので、皆様のご出席をよろしくお願ひします。 本日は、本庁関係者の方にも多数ご出席をいただき、心からお礼を申し上げます。本日の審議会をこれで閉会いたします。</p> <p>(午後3時30分、閉会)</p>
------	---